大天地ついに妥結

見事発揮した労働者の連帯性

大天地・中央映劇の映画館ストは各方面にセンセーショナルをおこしたが、ここで映画館従業員の低賃金というものがはじめて明るみに出された。悪質なスト破りまで出現し、大地評四万の組合員は連日、ピケ動員に参じ、労働者の仲間意識が、この争議を通じてこんなにハツキリあらわされたことはなかつた。闘争は十二日解決をみたが、以下争議発生から妥結までの状況をみてみよう——。

合同労組大天地・中央映劇支部では、昨年十一月下旬(1)賃金五十円値上げ(2)退職金規程の一部改訂(3)旧東映従業員の早期復帰(4)組合員の処罰に関する協議制を要求していたが、組合側の平和的解決方法を憑用した会社は、いたづらに解決を延引させて三月を迎えたのであつた。

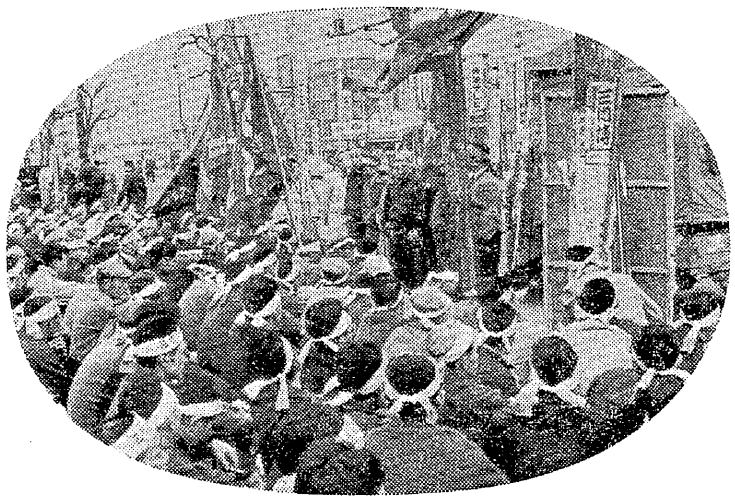

ピケ隊に挨拶する映画館組合員（大天地前で）

いまどき日給五十圓

現在組合員二十三名、その中には最低一日五十円という驚くような人もいるなかで、組合の五十円値上げはささやかな要求でもあつたこの五十円値上げについては、一昨年十二月より交渉し、昨年二月暫定的に二十円だけ辛うじて基本給とせず、手当として支給するようになつた。組合としては、得体のしれない手当というより、これを基本給に繰入れてくれという要求であり、こんどの五十円アップにはこの二十円が含まつていて、結局実質的には三十円のアップを認めろという全く低姿勢の要求でもあつた。

退職金の一部改訂については、これまで〇〇日以内という現行規定を、以内というワクでいままで退職したものは最高の退職金を支払われたものは一人もいなく、会社の都合のよい解釈で、支払われていた。

自転車紛失は自辨

また自転車預りは、一日数百台を預りながらたつた一人でこれを処理しており、紛失した場合は組合員が弁償しなければならないというヒドさであつた。東映金蹴にさいしては、同館従業員の身分保障の協定を結んだが、館側では非組合員だけを他の従業員のどとくよそおい採用してきた。この件については現在まで組合は抗争してきた。

こういう悪条件のなかで、組合は四年前組合結成いらい、できるだけ平和的に争議をしないで解決できるならと、穏便な交渉をつづけていたのだが、館側はこれを逆に利用して、回答を延びと延びさせて解決には一片の誠意さえみせようともしていなかつた。

忍耐を重ねた組合員

本年に入るや二月十八日団交を再開、そのご事務折衝を二回おこなつた結果、三月三日、回答として

(1)五十円は認めるが内三十円は勤務手当とする。(2)財源の都合もあり今一度審議したい。(3)できない(4)協議だけはする。という木で鼻をかむようなソツケない回答であり、組合では、直ちに団交を開いて再考慮をうながしてついに、組合員の忍耐も限度をこし三月八日(日)二十四時間のスト決行に入つたわけである。

この日三鉱〃はたかぜ〃到着とともに街頭宣伝をおこない、組合員はスト決行で座込みにはいり、自由労組、合同労組から三十余名が支援にかけつけ、お客の説得にあたつた。説得が成功して入場者はわずか二十数名を数えるマバラなものであつた。

スト破りも出現

だが、午後七時三十分、座込みが解散しようとするとき、酔漢をまじえたその仲間らしきもの二十名ぐらいが、組合員にいいがかりをつけ、なかには二、三名暴力をふるわれた組合員もあり、警官が来場するしまつであつた。

組合ではこの事態を重視して態度を硬化、九日以降の無期限ストを宣言して、館側の悪質な行為に対抗することとなり、この問題は大地評でも直ちにとりあげられ、九日の緊急執行委員会が急拠ひらかれ、大地評傘下全労働者が、闘争支援に立上ることとなつた。

こうして翌九日からは三鉱労組を中心に早朝から午後八時まで、連日数千名をこえる動員をおこないピケを張つた。

交渉はいくらかの進展をみたが、十一日には決裂、ロツク・アウトの声もきかれたが、細谷市長などの斡旋でふたたび再開、十二日につぎのような事項でついにこの争議も解決をみた。

(1)賃金は一人平均三十円を昇給する。一率二十五円、うち五円を操作給とする。また以前に支給していた勤務手当二十円は引続き支給する。

(2)退職金については従来の規定にある「以内」を削除し最低額を設ける。

(3)組合長渡辺政雄氏の解雇は撤回する。

(4)旧東映従業員については、渡辺ヤス子さんを依願退職として取扱い、予告手当を支給し、退職金は新規定により支給する。同氏は大天地館内売店売子として認める。

(5)組合員の徴戒、解雇は組合と協議の上、館側で決定する。

(6)争議中における問題は一切その責任を双方問わない。

三鉱労組の皆さんガンバツて下さい。

本国会における重要問題の一つとして、最賃法案及びILO条約批准問題があります。すでに政府自民党は、社会党提出の最賃法改正法案を審議もせずに、強引に通そうとして社会党とするどく対立しております。ILO条約批准についても、政府は国際的慣行を無視して批准に反対してきましたが世論の圧力がつよまるとその内容をホネヌキにするような工作をすすめています。

これは労働運動にたいする日経連や独占資本のやり口と軌を一にしています。独占資本はシャニムニ労働者を犠牲にした一方的な生産性向上を労働者に押しつけようとしています。それによつて労働者の既得権がうばわれ首切りがおこなわれ、その他、組合にたいする各種の攻撃が加えられていますが、これらは景気後退の中で賃上げを認めようとはしていません。産業別の労組と経営者との団体交渉方式で話合うのをさけ、各個バラバラの交渉で解決しようとしています。官公労の場合は調停機関を足がかりとして組合の分裂をくわだて、低賃金を押しつけようとしています。経営実態という名目で、専売にはゼロ回答、国鉄にはナニガシ、全逓には少々といつたふうに。そして私鉄にたいする調停案を、いわゆる「春闘賃金」とするといつた統一ある方針で臨んでいます。

相手側の力べが厚くなつているいま、わたしたちは決意を新にしてこれと取組まねばなりません。ここで、あの警職法反対闘争を想い起す必要がありましよう。あの闘争の中で政府・自民党も独占資本も国民の力に驚いて、一部の労組の要求をアツサリのみました。これは政治と経済が不可分であることを証明しています。つまり、独占資本が警職法を改悪し、軍国主義を復活し、中国を敵視し、安保条約を改訂し、東南アジアへ進出しようとすることと、そのために、それに反対する労働者の組織をブチこわし、諸権利を奪い、賃上げを拒否することはウラハラの関係にあるからだといえます。

だから、職場における権利を守る闘い、賃上げの闘い、最賃法の闘いは、そのまま、安保改訂反対警職法反対、日中国交回復の闘いにつながります。今日ではもはやこのようなはつきりした政治的立場に立たなければ、労働運動の前進と闘いの勝利はあり得なくなつています。

私は、春闘の重大な段階、しかも国会開会中に党から派遣されて中国を訪問しますが、中国の仲間たちと十分に話合つてきて、帰国後は皆さんと共に手をたづさえて闘いたいと思つております。

三鉱労組の御健闘を祈ります

× × ×

分裂策動を許すな

政治局　酒井善為

「わたくしたちの組合は終戦以来に三十四回も分裂しました。そのために電気産業労働者がうけた被害は、はかり知れないものがありふたたびたちあがるために、深刻な苦しみを味あわなければなりませんでした」

これは元電産委員長で、いまは熊本にいる、往年日本労働運動の二大支柱として炭労、電産の闘争につづけとわが国の労働運動を奮起せしめた神山清喜氏が、しみじみと述懐した言葉であります。

そして彼は

「分裂を排除しなければならないと人々は口ではよいう。口では簡単にいうことはできても実際問題として萌芽のうちにつみとることはなかなかむづかしい。どうしようかと判断に迷つているうちに分裂の傾向は大きくなり、いざというときになつて収拾がつかなくなる」

分裂主義者はいつも活動していることをしらなければならないし彼等は保守党や会社側とぐるになり、資本家はこのような人たちを利用し、また養成しようとしていることを忘れてはならない。

いま熊本で知事選挙批判という怪文書が流れているが、意識してやつている、いないは別にしても実に危険なことだ。このようなことが結局は分裂の要素になる、といつています。その怪文書とは、発行者も編集者もない印刷物が何者かの手でつくられ県下各組合に流されており（県総評で明らかとなつた）その内容は、組合をお互いの反目と猜疑によつてお互いが憎しみあい、果ては統一闘争を阻害し、連帯性を失はせようとするような文章が散見されます。

幹部には批判ではなく、デタラメきわまる誹謗でののしり、組合代表者の階級的信頼を失わせようとする悪意に満ち満ちております。

伝えきくところでは、総評をくずし、資本家に奉仕することにそのような文章が散見されます。

幹部には批判ではなく、デタラメきわまる誹謗でののしり、組合代表者の階級的信頼を失わせようとする悪意に満ち満ちております

伝えきくところでは、総評をくずし、資本家に奉仕することにその目的があるらしいが、これには保守党、経営者などが非常な関心をもち協力を惜しまない態度にでているようです。

三池の企反闘争や平和闘争にも何らかの手段で策動をすることはいままでの経験から見て考えられないことではありません。

一一三日の企闘のときに民労連の諸君がさかんに喧躍して執行部を誹謗し、幹部の信用失墜をたくらみ、それに失敗したとみるや、ビラ、伝単などで闘争を中止せよと首切り賛成に通ずる文章を流したことは、わすれもしないことです。油断はなりません。あらゆるスキをねらつてこなわれ、その他、組合にたいする各種の攻撃が加えられていますが、これらは景気後退の中で賃上げを認めようとはしていません。産業別の労組と経営者との団体交渉方式で話合うのをさけ、各個バラバラの交渉で解決しようとしています。官公労の場合は調停機関を足がかりとして組合の分裂をくわだて、低賃金を押しつけようとしています。経営実態という名目で、専売にはゼロ回答、国鉄にはナニガシ、全逓には少々といつたふうに。そして私鉄にたいする調停案を、いわゆる「春闘賃金」とするといつた統一ある方針で臨んでいます。

相手側の力べが厚くなつているいま、わたしたちは決意を新にしてこれと取組まねばなりません。ここで、あの警職法反対闘争を想い起す必要がありましよう。あの闘争の中で政府・自民党も独占資本も国民の力に驚いて、一部の労組の要求をアツサリのみました。これは政治と経済が不可分であることを証明しています。つまり、独占資本が警職法を改悪し、軍国主義を復活し、中国を敵視し、安保条約を改訂し、東南アジアへ進出しようとすることと、そのために、それに反対する労働者の組織をブチこわし、諸権利を奪い、賃上げを拒否することはウラハラの関係にあるからだといえます。

だから、職場における権利を守る闘い、賃上げの闘い、最賃法の闘いは、そのまま、安保改訂反対警職法反対、日中国交回復の闘いにつながります。今日ではもはやこのようなはつきりした政治的立場に立たなければ、労働運動の前進と闘いの勝利はあり得なくなつています。

私は、春闘の重大な段階、しかも国会開会中に党から派遣されて中国を訪問しますが、中国の仲間たちと十分に話合つてきて、帰国後は皆さんと共に手をたづさえて闘いたいと思つております。

三鉱労組の御健闘を祈ります

訪中にあたりて

衆議院議員　田中稔男

二月二十七・二十八の両日、東京でひらかれた平和大会に多数の組合員からのカンパで参加さしていただきました。

有名、無名の活動家たち約五百五十名が全国から集りました。牧師さん、労働者、音楽家や画家、大学の教授もとまつたく各階層をふくみ、平和運動の経験を交流し〃今何をなすべきか〃が討議されたのです。

問題の核心、すべての討議の中心は日米安全保障条約改訂をどうして阻止し、廃棄して日本をほんとうに独立させ戦争の危険をなくすかということでした。しかもこれは緊急を要していること、三月から四月にはこれが保守反動の手で調印されようとしている事実……にたいして国民の反撃態勢は十分でない。

しかし、どうしてもこれを阻止しなければ、これからの民主的なすべての活動が非常に困難につきあたる。さらにそれだけでなく、日本人民の生命とたくさんの国々の人民の生命がおびやかされることになります。このことを見きわめ、積極的な反撃態勢をつくりあげるために、この大会は決定的な意義をもつたものでした。

平和の問題を考えるとき、私たちはどうしても周囲の情勢を正しく科学的に把握することが重要だと考えます。それは、平和は一地域、一企業、一つの国だけでは守れず、これらの力が大きく結合しさらにその力が全世界の平和勢力と結合したとき、真にその力を発揮できるからです。

今日の世界では、すべての国の人間が密接に関連しあつているし一国が侵略行為をすれば、世界大戦に発展する可能性のあることをすでに私たちはいままでの経験で十分知つていることなのです。

だから大会でも世界の情勢については真剣な検討と討議がおこなわれました。いまの世界情勢の特徴は、毛沢東がいつているように「東風が西風を圧倒する時代」で帝国主義勢力が、社会主義諸国の力と民族独立を闘い、資本家とはげしく闘つている労働者階級の力におしまくられていることです。

戦争勢力が平和勢力に圧倒されていることであり、今まで守勢であつた平和の力が、戦争勢力にたいして総反撃、総攻撃に転じた時期にあることが一致して理解されました。平和をめぐる国際情勢は明るいのだということです。

世界の流れはそんなに明るいのに、日本ではどうして露骨に反動的軍国主義を復活しようとするのだろうか？　平和の力がそんなに強ければたやすく平和は守れるような感じがするかもしれません。

しかし、そのような世界の流れのなかでいま独占資本家たちはどうして自分たちの支配を維持するかを考え、彼らはもつとも陰険な悲惨な戦争への道をすすんでいるのです。

「不況」という彼らにとつても重大な危機を一方では徹底した合理化で労働者にその犠牲を強要し他方では亡びゆく自己の制度を戦争体制の強化できりぬけようとしているのです。

安保条約改定によつて彼らは積極的にアメリカ帝国主義と結びつき中国人民に攻撃を加えようとしています。彼らは他国の労働者や農民を侵略する前に、かならず自分の国の労働者や農民を征服することを忘れません。自国の人民大衆を征服せずに他国への侵略は不可能だからです。それが最近の警職法までの一連の反動政策であることはいうまでもありません。

彼らはよろめきながらも、日本を軍国化しアメリカの力を背景に日本人民を征服し、自らの利益のために日本人民の血を売ろうとしているのです。その決定的な瞬間が今現実に私たちの前に公然と姿をあらわしていることを知らなければならないと思います。

私たちは今これを防ぎ得る能力をもつております。

私たちを日常不断に搾取している独占資本は一方では私たちを戦争へひきずりこもうとしているのです。搾取の敵と平和の敵は同一人であることを大会は強く理解させてくれました。しかも平和の敵に反対するのは労働者階級だけではありません。沢山の人民各層は平和をのぞんでいます。労働者階級の闘いに非常な期待をよせ、自らも一緒に闘おうとしております

労・農・商提携はけつしてスローガンでなく、平和を守る闘いのなかに具体的にその条件があらわれていることを強く感じました。

いま米・日の反動がくわだてている戦略目標は、社会主義の国々にたいして、とくに中国にたいしての侵略態勢をつくりあげるとともに、民族独立の運動を弾圧しようとたくらんでいます。われわれの闘いもこの戦略に対抗するものでなければ、経済的な要求を闘いとることも困難な時期だといわれています。

一つの部分で、一時的には彼らは勝利するかもしれません。しかし、人民大衆を不幸にする彼らの政策と制度はかならず人民大衆の力によつて平和と生活向上の方向に転換させられます。

私たちは祖国と人民を愛し、支配者たちの不正な行為と闘わなければなりません。とくに平和運動については支配者たちは「アカ」とよぶことによつて運動を分裂させ、平和委員会の活動にも「アカ」よばわりの攻撃をしかけています。「アカ」とは資本家、平和の敵が、労働者を搾取し、戦争政策に反対する人々にたいしてふりまく資本家のための言葉です。

平和運動は「願い」だけでは発展しないし行動が必要であることなど、多くの点を大会はおしえてくれました。

みんなが力をだしあつて育ちゆく子供たちのしあわせのためにも平和な日本をつくり、親としての責任をはたしましよう。

平和運動には行動が必要

—日本平和大会に参加して—

三川支部　坂口次男